

2021年5月11日

学生の皆さんへ

学長 松尾 太加志

新型コロナウイルス感染症対策に伴う「本学の課外活動」の取扱いについて
(第11報)

2021年5月12日からの、福岡県を対象とした緊急事態宣言発令の決定を受けて、本日、本学の方針を定め、公表したところです。

(本学 HP 参照 <https://www.kitakyu-u.ac.jp/>)

これに伴い、感染拡大を防止するため、福岡県を対象とした緊急事態宣言が解除され、その後大学の方針で実施が決定するまでは、学生の課外活動の実施についても、原則、中止又は延期とします。第10報に基づき、現在、許可している課外活動についても、中止又は延期としてください。

ただし、今後の感染発生状況により、方針の見直しを行う場合がありますので、本学ホームページ、インフォメーション、掲示等を必ず確認の上、最新の情報を入手するよう努めてください。

＜問い合わせ先＞ 北九州市立大学
【北方キャンパス】 学生支援課学生係 093-964-4012
【ひびきのキャンパス】 学務課学生係 093-695-3350